

#### (4) 長期貸付金の明細

長期貸付金については、該当事項がないため記載を省略しております。

#### (5) 長期借入金の明細

長期借入金については、該当事項がないため記載を省略しております。

#### (6) 債券の明細

債券については、該当事項がないため記載を省略しております。

#### (7) 引当金の明細

(単位 :円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	8,567,073	8,250,960	8,567,073	0	8,250,960	
計	8,567,073	8,250,960	8,567,073	0	8,250,960	

#### (8) 事業未収金等に対する貸倒引当金の明細

(単位 :円)

区分	事業未収金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
事業未収金	100,086,897	35,910,374	64,176,523	0	0	0	
一般債権	100,086,897	35,910,374	64,176,523	0	0	0	貸倒実績率により算定
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
未収金	259,151,766	73,154,423	185,997,343	2,109,254	2,049,254	60,000	
一般債権	253,442,512	71,045,169	182,397,343	0	0	0	貸倒実績率により算定
貸倒懸念債権	5,709,254	2,109,254	3,600,000	2,109,254	2,049,254	60,000	個別に回収可能性を検討し算定
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
長期未収金	22,388,880	1,139,902	23,528,782	10,864,440	349,738	11,214,178	
一般債権	0	2,645,164	2,645,164	0	0	0	貸倒実績率により算定
貸倒懸念債権	22,388,880	1,505,262	20,883,618	10,864,440	349,738	11,214,178	個別に回収可能性を検討し算定
破産更生債権等	0	0	0	0	0	0	
計	381,627,543	107,924,895	273,702,648	12,973,694	1,699,516	11,274,178	

#### (9) 退職給付引当金の明細

(単位 :円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	68,127,331	16,584,063	6,857,818	77,853,576	
退職一時金に係る債務	32,876,832	6,131,360	5,713,062	33,295,130	
厚生年金基金に係る債務	35,250,499	10,452,703	1,144,756	44,558,446	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	8,821,268	8,962,023	12,382,916	5,400,375	
年金資産	21,149,747	7,282,785	1,144,756	27,287,776	
退職給付引当金	55,798,852	18,263,301	18,095,978	55,966,175	

## (10) 法令に基づく引当金等の明細

法令に基づく引当金等については、該当事項がないため記載を省略しております。

## (11) 保証債務の明細

保証債務については、該当事項がないため記載を省略しております。

## (12) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	246,819,120,854	0	0	246,819,120,854	
	計	246,819,120,854	0	0	246,819,120,854	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	908,393,000	585,406,000	0	1,493,799,000	(注1)
	運営費交付金	100,618,226	17,565,129	0	118,183,355	(注2)
	損益外固定資産除売却額	47,535,327	152,174,232	0	199,709,559	(注3)
	計	961,475,899	450,796,897	0	1,412,272,796	
	損益外減価償却累計額	5,896,323,882	7,976,216,539	101,907,052	13,770,633,369	(注4)
	民間出えん金	11,182,457,600	102,000	0	11,182,559,600	
差引計	6,247,609,617	7,525,317,642	101,907,052	1,175,800,973		

(注1) 当期増加額は特定資産の取得によるものであります。

(注2) 当期増加額は図書資料の取得によるものであります。

(注3) 当期減少額は特定資産の除却によるものであります。

(注4) 当期増加額は特定資産の減価償却費によるもの、当期減少額は特定資産の除却によるものであります。

## (13) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第四十四条第1項積立金	281,876,343	400,622,905	0	682,499,248	(注1)
通則法第四十四条第3項積立金					
施設整備事業積立金	0	59,214,259	0	59,214,259	(注2)
基金助成事業積立金	0	50,307,776	0	50,307,776	(注2)
計	281,876,343	510,144,940	0	792,021,283	

(注1) 当期増加額は、前期末処分利益より積み立てられたものであります。

(注2) 当期増加額は、前期末処分利益より主務大臣の承認の上で積み立てられたものであります。

## (14) 目的積立金の取崩しの明細

目的積立金の取崩しについては、該当事項がないため記載を省略しております。

# (15) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

## (1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位 :円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
平成15年度	71,492,357	0	27,369,184	0	0	27,369,184	44,123,173
平成16年度	73,459,861	0	40,147,810	5,725,689	0	45,873,499	27,586,362
平成17年度	0	12,084,106,000	10,875,543,179	685,382,818	17,565,129	11,578,491,126	505,614,874
合計	144,952,218	12,084,106,000	10,943,060,173	691,108,507	17,565,129	11,651,733,809	577,324,409

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

### 15年度交付分

(単位 :円)

区分		金額	内 訳
費用進行 基準による 振替額	基金区分	27,156,994	費用進行基準を採用した業務 :全ての業務 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 27,369,184円 (基金助成事業費 27,156,994円、国立劇場公演等事 業費 :212,190円) 運営費交付金の振替額の積算根拠 運営費交付金を財源とする経費及び固定資産取得の 金額を、運営費交付金収益及び資産見返運営費交付金 に計上。
	国立劇場区分	212,190	
	新国立劇場区分	0	
	基金区分	0	
	国立劇場区分	0	
	新国立劇場区分	0	
	基金区分	0	
	国立劇場区分	0	
	新国立劇場区分	0	
計	27,369,184		
合計	27,369,184		

### 16年度交付分

(単位 :円)

区分		金額	内 訳
費用進行 基準による 振替額	基金区分	0	費用進行基準を採用した業務 :全ての業務 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 :40,147,810円 (国立劇場公演等事業費 28,347,810円、新国立劇場 公演等事業費 8,800,000円、一般管理費 3,000,000円) イ) 固定資産の取得額 5,725,689円 (構築物 :1,063,689円、機械装置 4,662,000円) 運営費交付金の振替額の積算根拠 運営費交付金を財源とする経費及び固定資産取得の 金額を、運営費交付金収益及び資産見返運営費交付金 に計上。
	国立劇場区分	31,347,810	
	新国立劇場区分	8,800,000	
	基金区分	0	
	国立劇場区分	1,063,689	
	新国立劇場区分	4,662,000	
	基金区分	0	
	国立劇場区分	0	
	新国立劇場区分	0	
計	45,873,499		
合計	45,873,499		

区分		金額	内 訳
費用進行 基準による 振替額	基金区分	569,260,387	費用進行基準を採用した業務:全ての業務 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:10,875,543,179円 (国立劇場公演等事業費:4,640,137,926円、新国立劇場 公演等事業費:4,634,800,251円、基金助成事業費: 569,260,387円、一般管理費:1,031,344,615円) イ)固定資産の取得額:702,947,947円 (建物:135,996,795円、構築物:13,670,436円、機械装置 :136,408,831円、工具器具備品:382,449,321円、 ソフトウェア:16,857,435円、図書資料:17,565,129円) 運営費交付金の振替額の積算根拠 運営費交付金を財源とする経費及び固定資産取得の 金額を、運営費交付金収益及び資産見返運営費交付金 に計上。
	国立劇場区分	5,610,864,084	
	新国立劇場区分	4,695,418,708	
	基金区分	0	
	国立劇場区分	362,951,683	
	新国立劇場区分	322,431,135	
	基金区分	0	
	国立劇場区分	16,476,869	
	新国立劇場区分	1,088,260	
計		11,578,491,126	
合計		11,578,491,126	

## (3)運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画	
	業務等区分	金額		
15年度	費用進行基 準を採用した 業務に係る分	基金区分	0	全ての業務で費用進行基準を採用。 運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の減少 に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事 業年度以降に繰り越したもの。 翌事業年度以降に繰り越した運営費交付金債務残高に ついては、翌事業年度以降において収益化する予定。
		国立劇場区分	30,177,253	
		新国立劇場区分	13,945,920	
計			44,123,173	
16年度	費用進行基 準を採用した 業務に係る分	基金区分	16,251,348	全ての業務で費用進行基準を採用。 運営費交付金債務残高の発生理由は、助成額の減額 や要望取下げなどによる経費の減少等に伴い、運営費交 付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度以降に繰り 越したもの。 翌事業年度以降に繰り越した運営費交付金債務残高に ついては、翌事業年度以降において収益化する予定。
		国立劇場区分	990,000	
		新国立劇場区分	10,345,014	
計			27,586,362	
17年度	費用進行基 準を採用した 業務に係る分	基金区分	25,542,613	全ての業務で費用進行基準を採用。 運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の減少 及び入札差金が生じたことによる経費の減少等に伴い、運 営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度以降 に繰り越したもの。 翌事業年度以降に繰り越した運営費交付金債務残高 については、翌事業年度以降において収益化する予定。
		国立劇場区分	403,413,364	
		新国立劇場区分	76,658,897	
計			505,614,874	
合計			577,324,409	

## (16) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

### 施設費の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	585,406,000	0	585,406,000	0	
合計	585,406,000	0	585,406,000	0	

### 補助金等の明細

補助金等については、該当事項がないため記載を省略しております。

### 長期預り補助金等の明細

長期預り補助金等については、該当事項がないため記載を省略しております。

## (17) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	( 1,164 ) 80,531	( 1 ) 5	( 0 ) 0	( 0 ) 0
職員	( 30,754 ) 2,342,104	( 21 ) 320	( 0 ) 163,477	( 0 ) 11
合計	( 31,918 ) 2,422,635	( 22 ) 325	( 0 ) 163,477	( 0 ) 11

(注)

### 1. 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

#### (1) 役員報酬

役員に対する給与については、「独立行政法人日本芸術文化振興会役員給与規程」に基づき支給しております。常勤役員の本給月額、次の通りである。

理事長 月額 1,016,000円

理事 月額 840,000円

監事 月額 760,000円

#### (2) 退職手当

当年度は該当事項はありません。

### 2. 職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

#### (1) 職員給与

職員に対する給与については、「独立行政法人日本芸術文化振興会給与規程」に基づき算定するほか、一般職給与法の適用を受ける者に準じて支給しております。

#### (2) 退職手当

職員に対する退職手当については、「独立行政法人日本芸術文化振興会職員退職手当規程」に基づき、勤続期間、成績等を勘案して支給しております。

3. 報酬又は給与の支給人員数は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間の平均支給人員数であります。この中には、独立行政法人日本芸術文化振興会職員給与規程第31条に定める事務補佐員14人が含まれております。

4. ( )は、非常勤の役職員に対するもので、外数であります。

5. 損益計算書の人件費には、上記のほか福利費、アルバイト職員等の賃金が含まれており、その支給額は407,467千円であります。